

## 重度身体障がい生徒の高等部卒業後の進路保障について

～生徒の思い・保護者の願いに寄り添った進路を考える～

兵庫県丹波篠山市立篠山養護学校 主幹教諭 大島 康則

### Ⅰ 実践に当たって

本校は兵庫県中東部の丹波篠山市にあり、民謡の「デカンショ節」と六古窯の「丹波焼」が日本遺産に認定された人口約4万人の田園景観都市として知られている。日本の原風景と豊かな自然が残り、暮らしの中で培われた伝統文化や数多くの特産物が受け継がれており、特産物の黒豆や猪肉、山の芋、米等は、丹波篠山ブランドとして全国的にも有名である。

本校は、平成28年に知肢並置校となり、幼稚部から高等部までの設置があり、平成31年に就学前の知的及び発達に障がいのある幼児の保育の場として、校舎内に早期発達支援室（市の保育機関）を開設している。

今年度は幼稚部0名、小学部20名、中学部12名、高等部15名の合計47名に、早期発達支援室の幼児2名を加え、総勢49名が共に学んでいる。障がい種別は様々で、医療的ケアの必要な児童生徒は2名在籍しており、医師の指示書のもと、養護教諭、学級担任、学校看護師が中核となりケアを実施している。医療的ケアを必要とする重度身体障がい生徒の高等部卒業後の進路保障は、本校のみならず、地域の大きな課題となっている。

以下、生徒の思いや保護者の願いに寄り添った、高等部卒業後の進路保障の取り組みを報告する。



（校舎全景）

### Ⅱ 実践内容

#### Ⅰ 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」 兵庫型「体験教育」への参加

##### （Ⅰ）趣旨

- ・生徒が「トライやる・ウィーク」（対象：中学部2年、期間：5日間）に参加し、学びの場を地域に移すことで、生徒にとって時間的、空間的なゆとりを確保する。また、主体性を尊重した活動や体験を通して、豊かな感性や創造性を自ら高め、「教」より「育」を中心に据えた「心の教育」を展開する。
- ・他者と協力・協働し社会に参画する態度や、自ら考え主体的に行動し問題を解決する能力等を育てる。
- ・多様な社会体験を通して、生徒のキャリア発達を支援する。
- ・地域に学び、共に生きる心や感謝の心を育み、自立と社会参加するための「生きる力」を育成する。
- ・活動の充実を図るため、目的意識を明確にする事前指導、体験で学んだことをその後の生活に生かすための事後指導の創意工夫を通して、自らの将来を考える機会とする。
- ・「トライやる」は、生徒が社会体験活動に挑戦する「トライ」の意味と、家庭・学校・地域の三者が手を取り合って生徒を育成するという「トライアングル」に語源を持つ。生徒を中心に据え、三者が役割を自覚し、将来生徒が地域の一員として豊かに生きることができる生活の基盤づくりにつなげる。

## (2) 内容

昨年度はコロナ禍の影響もあり2日間の短縮実施となった。市内または近隣市の生活介護事業所が受け入れを承諾してくださり、活動を実施できた。事前に本校看護師と受け入れ事業所の看護師同士で医療的ケア時の動画を視聴し、生徒の実態とケアの内容等についての情報を共有した。

実施日当日は、音楽療法・創作活動などを利用者と共に楽しんだ。生徒自身もとても穏やかな表情で笑顔も多く見られた。

成果は、受け入れ事業所に、現時点での生徒の実態を知っていただけたことである。今回の生活介護事業所での体験が、今後生徒が本校を卒業し、地域で暮らしていく際の足掛かりになればと考えている。



(トライやる・ウィークの様子)

## 2 高等部現場・施設実習

### (1) 趣旨

子どもの自立と卒業後の社会参加を見据え、社会生活能力の伸長を図るとともに、障がいの状態及び能力・適性等に応じ自己実現を図ることに努める。

そのために、次の事項を目的に、現場・施設実習を行っている。

- ①市内各企業・事業所や施設等での仕事・作業・生活体験を通して、働くことの大切さや社会生活の実際を学び、卒業後の社会参加への適応力を高める。
- ②学校や家庭で身につけた力を基盤として、事業所や施設等で実践を行い、将来の進路決定及び卒業後の社会参加に向け、より確かな生きる力を育てる機会とする。

### (2) 内容

前期6月、後期10月の年2回、共に5日間実施する。対象は高等部全員、1年生から3年生までである。生徒の障がい特性に応じて市内の企業や福祉事業所等で実習を行っている。医療的ケアが必要な重度身体障がい生徒は市内生活介護事業所で実習を行った。実習前の打ち合わせでは本校看護師と受け入れ事業所の看護師同士で医療的ケア時の動画を視聴し、生徒の実態とケアの内容等についての情報を共有した。

高等部3年生では卒業後の進路となる福祉事業所の職員と看護師が本校を訪れ、学校生活の様子を見学したり、担任や学校看護師との面談を行ったりした。卒業後のスムーズな移行ができるよう連携を密にした。



(現場・施設実習の様子)

## 3 卒業生ケース会議

### (1) 趣旨

- ①卒業後進路先での様子や家庭での様子を事業所・保護者・学校・関係機関が一堂に会し情報を共有する。
- ②卒業後も関係機関とのつながりを継続することによって本人・保護者に安心感を与える。

### (2) 内容

毎年高等部卒業後1年後を目途に実施している。事業所からは日中の様子、保護者からは家庭で

の様子、学校や関係機関からはそれぞれの立場から意見を述べ、情報交換を通して課題等があれば改善に向けた具体策を検討している。今年度は、本人が事業所から穏やかな表情で帰宅する姿を見て保護者は大変喜んでおられた。このような話し合いを丁寧に行うことによって保護者は安心し、事業所や各関係機関も本人のための今後の関わりについて方向性を明確にすることができる。また、1年後のみならず卒業生に変化があった際は随時ケース会議を実施している。卒業後も本人・保護者が安心して生活ができるネットワーク構築に努めている。

#### 4 教職員の職場体験研修

##### (1) 趣旨

- ①職業的自立や社会的自立に必要な要素を知り、今後のより適切な進路指導に活かす。
- ②地域との連携・協力体制を確立し、地域に信頼される学校づくりを推進する。
- ③豊かな人間性の涵養に努め、教職員としての資質向上を図る。
- ④現場・施設実習や就労につながる進路開拓を行う。

##### (2) 内容

教職員を対象に夏季休業中に実施した。市内の企業や福祉事業所で実際に仕事を体験し、生徒に在学中に身に付けさせるべき力や卒業後に必要な力を肌で感じ、今後の指導に活かすことができた。また、教職員の熱意やひたむきな姿勢が企業・事業所から高い評価を受けた。この研修がきっかけとなり、生徒の卒業後の就労に至った事例もあった。職員が一丸となって事業所の開拓に取り組んだことで、企業・事業所への大きなアピールとなった。



(教職員の職場体験研修)

### Ⅲ 成果と今後の課題

#### 1 成果

中学部2年の「トライやる・ウィーク」や高等部の「現場・施設実習」に参加することで、生徒自身が自分に合った仕事内容や職場環境を肌で感じるすることができた。保護者も在学中に選択肢が与えられ、卒業後の進路(就労)に対し具体的なイメージを描くことができた。また、進路先の生活介護事業所等もこれらの活動を通して生徒の実態を把握し接することができ、卒業後のスムーズな受け入れにつながったと好評を得ている。これら「育」を中心とした体験活動を重ねることで、生徒、保護者と生活介護事業所等職員や看護師等との人間関係が構築され、結果、相互の信頼、安心につながった。

#### 2 課題

令和3年9月18日より『医療的ケア児支援法』が施行されているが、市内の生活介護事業所等の実態をみると、まだまだ法整備に追いついていない状況である。県内及び近隣の市の状況も同様であり、卒業後の医療的ケア児の受け入れについては、厳しい状況に変わりはない。医療的ケア児の在宅療養は当該家族の負担が重く、24時間のケアのために家族が仕事を失う・就労を断念せざるを得ない、社会とのつながりを失い孤立するなどの多くの問題を引き起こしている。

生徒を中心に据え、保護者・学校・関係機関等が一体となり、受け入れ事業所等の確保に向けて、教育、保健、福祉、医療、労働等の横の連携をより一層進めることの必要性を強く感じている。